

国保証は届いていますか？ まだ届いていない方はすぐに連絡をください！

春日井市の国民健康保険証の更新がされましたが、手元に保険証は届いていますか？くり返しお知らせしているように正規の国保証の期限は2年で「有効期限平成24年8月31日」となっています。新しい保険証が届いた方は有効期限を確認してください。

「保険証がきていない」という問い合わせも

北支部のAさんから「まだ保険証が来ていない」と連絡がありました。Aさんが保健医療年金課に問い合わせると「国保税の滞納があるので保険証を出していない」との回答でした。Aさんは「毎月30000円の分納をしてちゃんと払っているのに保険証を送ってこないのはおかしい」と抗議して、とりあえず半年の「短期証」を出させることになりました。その後、関係の部署に連絡し確認したところ「8月まで分納しているので、再度、分納相談にこられたときに保険証を渡せばいいと思っていた」と若干回答を訂正しました。しかし、他の会員には、Aさんと同じように8月まで分納計画を立てていて、正規証を受け取っている人もあれば、1年の「短期証」の人もあります。保険証が届いていないのは、いまのところAさんだけです。

保険証交付は命に関わる問題、滞納の有無にかかわらず正規証を！

国民健康保険法には「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」(第一条)とあります。社会保障は国が責任を持って行うものであり、国保税の滞納の有無、滞納額の大小によって差別されることなく保険証は交付されるべきものです。

少なくともAさんのように分納を履行している人は、正規証を交付すべきです。

手元に保険証があるか、期限はいつまでかを確認してください。届いていない人はすぐに近くの役員か事務所まで連絡ください。

春日井民商共済会第18回定期総会のご案内

春日井民商共済会総会を下記の日程で開催します。

今年も保険医協会の先生による健康講座(今年は野尻先生の「大腸ガンについて」を予定)や保険医協会の先生方との懇談も準備しています。

日頃、お医者さんになかなか気軽に話ができる機会はないので、是非、この総会に参加していただき活用されることをおすすめします。共済会員であれば誰でも参加できる総会です。

とき 9月16日(木)

午後7時～ 総会

午後8時～

「大腸がんの話」

& 保険医協会先生との懇談

ところ 民商事務所



第4回民商まつり11月7日に開催します！

8月25日、今年の民商まつりの第1回実行委員会を開いて、11月7日(日)に「第4回民商まつり」を開催することを確認しました。

今年のまつりは「一人でも多くの会員の参加を！」をめざして取り組みを進めることを確認しました。

また、昨年に引き続いて「讃岐うどん」「大道芸」「手品」「ビンゴゲーム」などの実行委員会企画も計画することになりました。

少し先になりますが、今から日程をあけて、家族そろって「民商まつり」に参加ください。

まつりを成功させるため



○不要品の提供(古着・ガラスケースに入った人形はのぞく)

○準備や当日の要員にもご協力ください

久々に計画しました！ 共済会バスハイ
ク

10月17日(日)

「紅葉の白川郷」へ出かけます

参加費 個人負担 3000円です(共済加入者に限る)



土木作業員急募！

建設現場の作業です。

経験は問いませんが普通免許のある方で40歳ぐらいまでの方、詳細は相談の上。希望される方は次まで連絡ください

高橋工業 82-4782又は090-2574-8332

皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 山崎孝亀